平成28年度 法学類判例研究執筆・提出要領について

① 「判例研究」を履修しようとする者は、あらかじめ、研究対象とする裁判例と指導教員を決め、指導教員の承認を得た上で、所定の申請書を次の期日までに学務係へ提出するとともに Web の履修登録を必ず行うこと。

前期:4月22日(金)17時まで 後期:10月7日(金)17時まで ※Web 履修登録期間とは締切日が違うので注意すること。

- ② 履修者は今年度の前期または後期に指導教員の指導を受けることになる。ただし、「判例研究」のための授業時間は時間割表の中に固定的に組み入れられていないので、適宜指導教員の指示に従うこと。
- ③ 論稿は、次の要領で作成すること。
 - (ア) 原稿はA4判横書き,40字×35行を原則とする。
 - (イ) 本文にはページ数を記入すること。
 - (ウ) 表紙と裏表紙をつけて、原則として左とじにする。
 - (エ) 表紙には、表題・主たる研究対象裁判例(出典)・氏名・名列番号・学籍番号・指導教員名・提出年月日を記入する。
- ④ 論稿は、学務係へ2部(原本及びコピー1部)提出し、電子媒体(PDF原稿)も論稿提出後 1 週間以内に提出すること(論稿提出時に学務係で電子媒体の提出要領を配布する)。
- ⑤ **下記の提出期限を厳守すること。**交通事情・天候など不測の事態が起こりうるため、 期限より前に提出することが望ましい。

前期履修登録者 平成28年 7月14日(木) 12:00 後期履修登録者 平成29年 1月19日(木) 12:00

⑥ 判例研究の判定結果は、他の授業科目と同様に、S・A・B・C・不可で表示し、合格者には2単位を与える。

前期「判例研究」の履修手続について

以下のとおり、手続を進めますので、締切日を厳守して、履修手続きをするようにしてください。

■判例研究履修手続きのスケジュール

(1) 志望書の配布(学務係)	4月初旬
(2) 志望書の学務係への提出締切	4月12日(火)正午
(3)志望状況一覧及び選考実施の有無の発表	4月13日(水)
(手続終了後定員以内の場合は履修が確定)	
(4)各教員による選考	4月15日(金)正午
(5) 未決定者申し込み期間	4月18日(月)正午
(6)所属未決定者に対する調整	4月19日(火)
(7) 判例研究申請書の提出締切	4月22日(金)17時

法・経済学務係 (法学類担当)